

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 7 年度 沖積平野河川における超過洪水に対する流域治水の適応策と治水効果の検討に関する研究委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 福井 貴規 熊本県熊本市東区西原 1 丁目 1 2 番 1 号
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 3 日
契約の相手方の氏名及び住所	(大) 前橋工科大学 理事長 福田 尚久
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 2, 9 7 0, 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

件 名 : 令和 7 年度 沖積平野河川における超過洪水に対する流域治水の
適応策と治水効果の検討に関する研究委託

契約の相手方 : 群馬県前橋市上佐鳥町460-1
公立大学法人前橋工科大学 契約責任者
理事長 西菌 大実

随意契約とする理由

令和 2 年 7 月熊本県球磨川水害をはじめとした計画規模を超える激甚河川災害は毎年のように頻発しており、従来の治水対策では限界が露呈してきた。このため、気候変動を見据えた河道整備に加えて流域治水対策へ政策転換が図られている。流域治水の実施においては、多様な治水手法の組合せや災害に関係する流域の様々な利害関係者間の連携が求められ、それを支える科学的方法論の構築、生態系を配慮した新たな技術開発および総合的な治水効果を評価する手法の開発が喫緊の課題となっている。

本委託は、水害常習地帯である緑川水系において、嚮塘を近代科学技術と融合させた氾濫制御技術の導入により、土砂氾濫を抑制し水のみを氾濫させる堤防形態の開発を目指すものである。

本委託の研究・開発を行うことで、嚮塘を流下型氾濫流に適用し、氾濫流土砂流出を抑制することで、激甚化する気象外力による流域の壊滅的被害を軽減することが期待出来る。

本委託研究は、国土交通省が研究開発の公募を行い、同水管理・国土保全局及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる河川技術評価委員会地域課題評価分科会による継続課題の採択審査を経て令和7年度新規課題として採択されたものである。なお、審査基準、選定結果等については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページ等において詳細に公表されている。

よって、本委託は、審議会等により委託先が決定されたものの委託契約に該当するので、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令 102 条の 4 第 3 項の規定により、随意契約するものである。

(随意契約理由書作成者)
熊本河川国道事務所 流域治水課長